

佐藤一磨君博士号請求論文

『バブル崩壊以降の景気変動と有配偶女性就業の変化 ―回顧パネルデータを用いた動学分析―』

審査報告

総務省『労働力調査』によれば、平成 24 年の女性の 15 歳から 64 歳までの労働力人口（働く意思のある人）は 2531 万人で、労働力人口比率は 42.5%である。これを有配偶女性に限ると、それぞれ 1471 万人、60.7%となる。この有配偶女性の数値を平成 14 年と比べてみると、それぞれ 1511 万人、56.5%となる。少子化の影響から総数こそ減少しているが、働く意思のある有配偶女性の割合は 4%ポイント上昇している。

2001 年、内閣府に男女共同参画局が設置され、国民の性別を問わない社会参加が日本の共通認識になったことにより、就労場における女性の果たす役割は今後ますます重要視されるようになるだろう。同時にこのことは、労働市場にかかわるさまざまな指標、すなわち、有効求人倍率、失業率、そして賃金などに女性労働力が及ぼす影響も無視できない大きさになってきていることを意味している。

とりわけ有配偶女性の就業行動の場合、労働市場との関わり方が配偶者の就労状態の影響を受けることから分析が難しいとされてきた。たとえば、経済不況により夫の収入が下がったとき、家計を助けるために妻は働きに出る（労働力化する）インセンティブが生まれるが、その一方で不況のためにペイのいい仕事が見つかりにくくなることから職探しをあきらめる（非労働力化する）ケースも起こりうる。前者は失業者数を増やし、後者は減らすことになることから、マクロの数値だけを見ていたのでは双方の効果が相殺され、有配偶女性の就業行動を解明することができないのである。

そこで必要となるのが特定の個人を追跡するパネル調査に基づく情報である。パネル調査では、個人属性や個人特性をコントロールした上で、夫の収入の減少や夫の失業が妻の就業行動に与える影響を識別することができる。そのため、労働経済学の分野ではこうしたパネル調査データを用いた実証分析が主流となっている。

佐藤君は、本論文において、文部科学省による「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業」として設立された「慶應義塾大学パネルデータ設計・解析センター」が作成した『慶應義塾家計パネル調査（KHPS）』を駆使し、有配偶女性の就業行動にかんする実証分析を行っている。KHPS は 2004 年以降全国 4000 人の男女を対象に実施されてきている大規模なパネル調査であり、日本のミクロ労働経済分析の発展に大きな貢献をしてきている。

本論文は、問題意識と全体の概要について述べた序章に始まり、4つの章から構成されている。

第1章は、リーマンショックという大きな経済変動が有配偶女性の就業意欲にどのような影響を与えたかを分析したものである。すでに述べたように、労働市場における需給状況の悪化には有配偶女性の労働供給を増やす効果と減らす効果の両方がある。佐藤君はKHPSを用いて両者を識別した結果、リーマンショックのあとの2010年と2011年において夫の所得低下を原因とする妻の求職活動の開始が観察された。一方、2008年9月から2009年にかけては、それまで求職活動をしていた妻において顕著な就業意欲の喪失が見いだされた。つまり今回の分析により両者の効果が識別され、しかもショック後に起きる有配偶女性の労働供給の減少効果が増加効果よりも先に現れるという興味深い結果が得られた。

第2章では、夫の失業時点のみでなく、その前後でも妻の付加労働者効果が見られるかどうかKHPSを用いた検討がなされている。分析の結果、何れの就業形態においても夫の失業による妻の付加労働者効果が確認された。また、夫が一旦失業を経験すると、以前よりも就業率が下がるだけではなく、その後再就職できても勤労収入の水準は以前よりも低くなる傾向にあることが明らかになった。

第3章は、第2章と同様に夫の失業が家計に及ぼす影響を検証したものであるが、第3章では家計自体の存続、すなわち、離婚に着目した検証を行っている。失業と離婚の関係については海外でいくつかの先行研究が存在するが、日本のデータを用いた検証例は少ない。そこで、第3章では動学的な部分均衡モデルで離婚のメカニズムを理論的に整理したうえで、第2章と同じ家計パネルデータを用いた検証を行っている。検証の結果、夫の失業は1～3年後の期間に離婚確率を高める可能性があることや、初めての失業経験ほど離婚確率が高くなる可能性があることなどを明らかにしている。

第4章は、育児休業法の改正が有配偶女性の就業行動に与える影響について分析したものである。同法は1992年に施行されてからいくたびかの改正がなされてきた。たとえば、対象が全事業所へ拡大され、休業中も25%の給与が支給されるようになり、社会保険料の本人負担が免除され、非正規労働も対象とするなど、年を経るに従い出産後の女性に働きやすい環境が整備されてきている。佐藤君はKHPSを用い、こうした制度変更が第1子出産後の有配偶女性の就業継続に対してどの程度有効だったかを検証した。その結果、2000年以降において、育児休業制度の導入による出産後女性の離職率引き下げ効果が見いだされた。

このように本論文は、パネル調査でなければ確かめることの難しい女性の就業行動にかかわる実証分析を丹念に行っている。特に、失業と離婚の関係を計量経済学のアプローチで精緻に検証した研究例は日本では少なく、学術的・政策的にも大きな貢献を果たしているといえる。しかし、本論文にも課題はある。実証分析の背後にある経済理論に関する考察が若干足りない点、海外での研究成果との比較が不十分な点、そしてパネルデータの特性を活用し切れていない点などがそれにあたる。しかし、これは今後、佐藤君が研究を進めていく過程で解決されていく問題であり、この論文自体の価値を下げるものではない。

ダイバーシティ社会の構築を目指す日本にとって、女性の社会への参画を促進することの意義はいうまでもない。その一方で、少子化の問題にも対処していかなければならない。こうした両立の難しい課題に対して的確な政策を講じるためには、アドホックで上滑りした議論ではなく、本論文のような地道な研究成果の積み重ねがもっとも必要とされよう。その意味で、慶應義塾大学が誇る KHPS を駆使した本論文はきわめて有意義な成果を示したといえるし、慶應義塾大学商学研究科として博士号を与えるにふさわしい内容であると思われる。

最後に、審査員として、佐藤君にはこれに満足することなく、今後の研究者としての発展を大いに期待するものである。

2013 年 5 月 14 日

主査 慶應義塾大学商学部教授 博士（商学）
中島隆信

副査 慶應義塾大学商学部教授 博士（商学）
八代充史

副査 慶應義塾大学商学部准教授 経済学博士
山本 勲